福祉用具による介護力活用と利用者の自立支援について

気仙沼保健福祉事務所 成人·高齢班 技師 廣島 志保

Key words: 地域リハビリテーション, 福祉用具(移乗用リフト), 介護力の活用

I はじめに

気仙沼圏域では高齢化率が30%を超え今後も福祉サービス利用者の増加が予想されるが、介護職、看護職の離職者が多く、人材不足が深刻になってきている。住み慣れた地域での障害児者、高齢者の生活の継続を支援するためには、介護職のみならず家族も含めた現在の「介護力」を有効に活用することが必要であると考えた。介護職、家族のいずれにとっても身体的介助負担が大きく、離職の原因にもつながる「『移乗(車いすやベッドからの乗り移り)介助』の支援」に着目し、人材育成や地域活動支援の取り組みを平成24年度から行ってきたので報告する。

Ⅱ 活動内容

平成25年度に厚生労働省からは「職場における腰痛予防対策指針」¹⁾の改訂版が示されている。そこでは「全介助の必要な対象者には、リフト等を積極的に利用することとし、原則として人力による人の抱え上げは行わせないこと」が明記されている。さらに腰痛発生のリスク回避・低減措置として、①福祉用具を積極的に利用すること、②対象者の状態に合った車いすやリフトが利用できるよう配慮することが上げられている。しかし、圏域の実状として施設や家庭の介護の現場では、これらの福祉用具が適切に導入・活用されていない状況が見られた。

そこで実践的に介護の現場で取り組みが図られるよう①体験してもらうこと(体験・実感)、②使用方法を覚えてもらうこと(使用技術習得)、③実際の利用者へ導入すること(実践・活用)の3つのステップで事業に取り組んだ。

- 1 地域ケア関係者への研修事業(目的:体験・実感,使用技術習得) リハビリテーション専門職,介護支援専門員,訪問看護師,訪問介護員,福祉用具事業者の地域の在宅ケアに関わるスタッフを対象として「移乗機器」に関する少人数制の研修会を複数回実施した。
- 2 高齢者施設でのモデル事業(目的:使用技術習得) 施設での普及・支援モデルの啓発を目的に、高齢者福祉施設を対象としたモデル事業を実施した。県介護研修センター、NPO 法人と協力し、施設職員が利用者に対し実際に機器の活用を図りながらケアを行える環境づくりを3ヵ月間実施した。
- 3 在宅支援(目的:実践・活用) 在宅での活用・普及を図ることを目的に、ご自宅や入院先などの実際の現場で障害者、要介護者に対して、本人の状態、自宅 環境、介護力を把握した上で、介助方法、福祉用具の選定、使い方の指導等の技術支援を行った。

Ⅲ 考察

取り組み事例では、適切な研修や福祉用具の導入等の介護環境が整備されることで、ヘルパー等のサービスが不要となった例もあった。今回の移乗の介護負担の軽減を図る人材育成や導入の支援は、地域の人材を有効に活用すること、さらに人材確保や地域資源の活用へとつながるきっかけの一つになると思われた。また、介護の利用者にとって、離床回数が増え、サービスの利用時間に縛られない生活が可能になるという、自立支援の面からも非常に有用であることがわかった。しかしリフト等機器を使うことへの抵抗があること、使用経験のある専門職が少ないこと、制度や費用負担の問題等、導入への課題も多い。

福祉用具が適切に活用されるには、ただ単に用具として導入するだけでなく、状態に応じた用具の選定とその使用技術を合わせて 提供すること、さらに活用のために多職種・多機関が協働することが不可欠であり、知識の啓発に加え保健福祉事務所での相談事業 を活用した在宅での実践的な技術支援が今後も必要であると考える。

IV 結論

今回は要介護者や障害児者の『移乗』支援というケア現場の小さい取り組みではあったが、地域の介護力を高めること、地域資源の有効活用を図れること、利用者本人の自立支援にも大変有用であることが示された。今後もこのような小さな気づきに着目し地域スタッフとともに支援していくことが、住み慣れた地域での暮らしを支援する一助となると思われるため継続して取り組んでいきたい。

Ⅵ 引用・参考文献

1) 厚生労働省(2013)『職場における腰痛予防対策指針の改定及びその普及に関する検討会報告書』